

(2)猫の引取り等の業務

令和2年4月1日現在

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
北海道	保健所(支所)	40	○	-	-	保健所(支所)	市町村での公示、一部ホームページで公開	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば4日～ (所有者不明)4日～ ※譲渡適性があれば7日～	○	○	○	×	保健所(支所)	40	麻酔薬の投与後に筋弛緩薬を投与	市町村等	0	-	死体の処理	○
青森県	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	毎日	動物愛護センター管理施設	一部をホームページで公開	3日以上譲渡対象となった場合は、新たな飼い主が見つかるまで	○	○	○	×	動物愛護センター管理施設	1	炭酸ガス及びビントバルビタル、フェノバルビタルの投与	動物愛護センター管理施設	1	-	1 広報 2 死体の収容	○
	同駐在	5		同駐在	週1回															
岩手県	保健所	9	○	-	-	保健所(動物保管施設)	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性等により延長(所有者不明)7日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	保健所(動物保管施設)	9	チアミナールナトリウム又はチオペンタールナトリウム注射後、炭酸ガス又は塩化サクニルコリン注射	保健所(動物保管施設)又は市町村への委託	4	-	1 広報 2 公共の場所の動物の死体の処理 3 所有者不明犬の公示	○
宮城県	保健所(支所)	9	○	保健所(支所)	週1回(3保健所・1支所)	動物愛護センター 保健所(支所)	公示一部ホームページで公開	(所有者からの引取り)1日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長保管(所有者不明)4日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長保管	○	○	○	×	動物愛護センター	1	インフルラン(吸入)場合により炭酸ガス使用の可能性あり	動物愛護センター	1	-	公共場所における死体の収容	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
秋田県	保健所	2	○	保健所職員	月1回	動物愛護センター	公示	(所有者からの引取り) 1～10日間(譲渡適性あれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(塩酸メデトミジン及びチアミラルナルトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	-	・所有者不在の確認 ・公示	○
	動物愛護センター	1	○	-	-			(所有者不明) 引取場所です3日～(移送後保管場所です譲渡適性があれば保管)	○	○	○	×								
山形県	動物愛護(管理)センター	4	○	-	-	動物愛護(管理)センター	市町村での公示 ホームページで公開	1～14日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護(管理)センター	4	・イソフルラン ・ペントバルビタールナトリウム ・炭酸ガス	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 公共の場における死体の収容及び処理 3 公示	○
福島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1～10日間 ※譲渡適性等により最大4か月 (所有者不明) 1日～1か月 ※譲渡適性等により最大4か月	○	○	○	第二種動物取扱業者	犬・猫保護管理所	3	炭酸ガス	犬・猫保護管理所	3	-	1 引取り場所提供 2 公示 3 広報	○
	動物愛護センター支所	2	○	動物愛護センター支所	毎日	犬・猫保護管理所														
茨城県	動物指導センター	1	○	動物指導センター委託業者	毎日(土日祝除く)	動物指導センター	公表県のホームページ、市町村役場、保健所等の公共機関に掲示	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 7日間(土日祝除く)～	○	○	○	×	動物指導センター	1	チオペンタールの静脈注射	動物指導センター	1	-	1 公表の掲示 2 引取業務の協力の協力 3 広報	○
栃木県	ドッグセンター	2	○	-	-	ドッグセンター	一部をホームページで公開	1日間～ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	ドッグセンター 動物愛護指導センター	2	薬品(チオペンタール、ペントバルビタール)の注射	ドッグセンター	1	-	公共の場における死体の収容及び処理	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
群馬県	動物愛護センター(出張所含)	4	○	-	-	動物愛護センター(出張所含)	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター(管理保護棟)	1	薬品(キシラジン塩酸塩、チアミラルナトリウム、塩化スキサメトニウム)の注射	動物愛護センター(管理保護棟)	1	-	1.広報 2.公共の場所の死体回収・処理	○
埼玉県	動物指導センター(支所含)	2	○	委託業者	週2回	動物指導センター	公示 ホームページ	1～7日 (※譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物指導センター	1	-	公共場所における死体の収容	○
千葉県	動物愛護センター(支所含)	2	○	動物愛護センター職員(支所含)、一部委託業者	週2回(支所→本所)	動物愛護センター(支所含)	市町村で公示、ホームページで公開	1日間～ (※譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタール投与後、塩化スキサメトニウム筋肉注射等)、一部炭酸ガス	業者委託	0	-	1 広報 2 死体収容	○
	保健所(支所含)	16			週1回(一部予約制)															
東京都	動物愛護相談センター	2	○	動物愛護相談センター 委託業者	随時	動物愛護相談センター	公示、ホームページ	7日	○	○	○	×	動物愛護相談センター	2	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託	0	-	公示	○
	保健所設置市	1	○	委託業者	随時	町田市保健所 動物愛護相談センター(一部委託)		保健所 1日 センター 6日												

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
神奈川県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市町村での公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールカルシウム)経口投与又は薬品(キシラジン塩酸塩及びミダゾラム)注射、鎮静後薬品(スキサメニウム塩化物)注射	民間委託	0	-	・広報 ・公共の場所の死体回収、処理 ・公示	○
	保健福祉事務所センター	8	○	動物愛護センター	毎月～金				○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールカルシウム)経口投与又は薬品(キシラジン塩酸塩及びミダゾラム)注射、鎮静後薬品(スキサメニウム塩化物)注射	民間委託	0	-	・広報 ・公共の場所の死体回収、処理 ・公示	○
	保健所設置市	2	○	動物愛護センター	毎月～金				○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールカルシウム)経口投与又は薬品(キシラジン塩酸塩及びミダゾラム)注射、鎮静後薬品(スキサメニウム塩化物)注射	民間委託	0	-	・広報 ・公共の場所の死体回収、処理 ・公示	○
新潟県	動物愛護センター	1	○	-	随時	動物愛護センター	公示 県HPでの公開	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物保護管理センター	2	ミダゾラム、塩酸メドミジン等の注射により鎮痛・麻酔後、塩化スキサメニウム等の注射により致死処分する	民間委託	0	-	広報	○
	動物保護管理センター	2		動物保護管理センター		○			○	○	×	動物保護管理センター	2							
	保健所	12		動物愛護センター 動物保護管理センター 委託業者		保健所			○	○	○	×	保健所	1						
富山県	厚生センター(支所含)	8	○	動物管理センター	月～金 収容動物がいるときのみ移送を行う	厚生センター(支所含)	市町村で公示、一部をホームページで公開	1～14日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射又は吸入麻酔薬(セボフルラン)	民間委託	0	-	・広報 ・死体の収容	○
	動物管理センター	1				動物管理センター			○	○	○	×	動物管理センター	1						

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
石川県	南部小動物管理指導センター	1	○	南部小動物管理指導センター	毎日(月～金)	南部小動物管理指導センター	市町での公示、保健所での公示、ホームページに掲載	(所有者からの引取り)1～14日間 ※譲渡適性あれば延長 (所有者不明)3～14日間 ※譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	南部小動物管理指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールNa)の注射	民間業者へ委託	0	-	公共の場所での死体の収容	○
	保健所(支所含)	8	○	①南部小動物管理指導センター ②委託業務(搬送)	①随時 ②月2回	保健所(支所含)														
福井県	動物愛護センター	2	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日～(譲渡適性があれば譲渡できるまで) (所有者不明)1日～(譲渡適性があれば譲渡できるまで)	○	○	○	×	民間業者に委託	0	薬品(塩酸メデトミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメニウム)の筋肉注射	県管理施設 市町	1 2	-	死体の回収・処理	○
山梨県	保健所	4	○	-	-	保健所		センターに搬入するまで4～14日												
	動物愛護指導センター	1	○	-	-	動物愛護指導センター	公示(掲示板、ホームページ)	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護指導センター	1	炭酸ガス又は麻酔薬(ソムノベンチル、アモバルビタール)の注射	動物愛護指導センター	1	-	①広報 ②負傷動物の収容搬送 ③死体収容及び処分	○ (収容は市町村)
長野県	保健所	10	○	保健所	適宜	保健所	市町村で公示、ホームページで公開	1～30日間 譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	保健所 犬等管理所	10 2	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射又は炭酸ガス	犬等管理所	2	-	広報 公共場所における死体の回収、処理	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
岐阜県	保健所(支所含)	11	○	-	-	保健所(支所含)	市町村で公示、県ホームページで公開	(所有者からの引取り)1~5日間 ※譲渡適性があれば、延長 (所有者不明)1~5日間 ※譲渡適性があれば、延長	○	○	○	×	保健所	7	薬品(アモバルビタール)経口投与による麻酔後、炭酸ガス	市町村等 民間業者	6 1	-	広報	○
静岡県	保健所	15	○	委託団体(一部県職員)	月1~2	動物管理指導センター・動物保護管理所	保健所及び市町での公示	1~3日 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理指導センター	1	炭酸ガス又は薬品の注射(メドミジン塩酸塩の注射による鎮静後、薬品チアミラールナトリウムを注射)	動物管理指導センター	1	-	①公示 ②死体の収容	○
	市役所・町役場	18	○	委託団体(一部県職員)	月1~2															
愛知県	動物愛護センター(支所含)	4	○	-	-	動物愛護センター(支所含)	動物愛護センター(支所含)、市町村で公示	1~7日 (譲渡適性があれば譲渡できるまで)	○	○	○	×	動物愛護センター本所	1	薬品(ベントバルビタールナトリウム等)の注射	動物愛護センター本所	1	-	・広報 ・公示	○
三重県	保健所(駐在含)	9	○	-	-	保健所(駐在含)	保健所、市町での公示	(所有者からの引取り)1日間~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)4日間~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	委託業者	0	薬品(バルビツール系)の注射	委託業者	0	道路等での死体は管理者に依頼	①広報 ②引取業務補助	○
	保健所分室(四日市市)	1	○	-	-	保健所分室(犬舎)	公示・一部ホームページ	(所有者からの引取り)1日間~ ※譲渡適性があれば、可能な限り延長 (所有者不明)3日間~ ※譲渡適性があれば、可能な限り延長	○	○	○	×	委託業者	0	薬品(バルビツール系)の注射	委託業者	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
滋賀県	動物保護管理センター	1	○	委託団体	-	動物保護管理センター	市町に公示、委託団体HPで公開	1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	動物保護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウムあるいはチオペンタールの注射)	動物保護管理センター	1	-	公示	○
	保健所	6	○		週2回				○	○	×	×								
京都府	保健所	4	○	京都府庁	週0～4回	京都動物愛護センター本所及び支所 保健所	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容(所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託	1	-	公示	○
大阪府	動物愛護管理センター	1	○	委託業者	週2回	動物愛護管理センター	公示 府ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで(所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで 注:保管期間については、処分決定の日を参考としている。所有者不明は公示2日、予備日1日で4日目から保管。	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	・注射(ミダゾラム、キシラジン塩酸塩、ペントバルビタールナトリウム) ・措置機(イソフルラン+炭酸ガス)	民間施設に委託	0	-	広報	○
	支所	3						3												
兵庫県	動物愛護センター(支所含)	5	○	-	-	動物愛護センター(支所含)	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡出来るまで(所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡出来るまで	○	○	○	×	専用施設	6	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	専用施設	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
奈良県	保健所 動物愛護センター	4 1	○	動物愛護センター	週3～5回	動物愛護センター	公示	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物愛護センター	1	-	-	○
和歌山県	保健所(支所を含む) 動物愛護センター	8 1	○ ○	動物愛護センター -	随時 -	保健所(支所を含む) 動物愛護センター	公示及びホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス(幼齢、老齢個体は薬剤注射ペントバルビタール)	動物愛護センター	1	-	公示	○
鳥取県	総合事務所(保健所)	2	○	総合事務所(保健所)	毎日(閉庁日を除く)	犬管理所	県ホームページ、市町村ホームページ、各事務所掲示板	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り	○	○	○	×	犬管理所	2	以下のいずれかの方法 ・薬品注射(ペントバルビタールNa) ・鎮静剤(塩酸メドミジン)投与後に、麻酔薬を注射(チオペンタールナトリウム)し、塩化カリウムで心停止させる	民間業者	0	-	①広報 ②公示	○
島根県	保健所	7	○	○	週3回	保健所	保健所、市町村での公示(一部をホームページで公開)	1～7日	○	○	○	×	動物管理センター(業者委託)	1	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物管理センター(業者委託)	1	-	広報	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
岡山県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	飼い主不明猫のみ動物愛護センター掲示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～(譲渡適性あり) (所有者不明)9日間～(譲渡適性あり)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	塩酸メドミジンで鎮静後、ペントバルビタールNaの注射	動物愛護センター(業者委託)	1	-	広報	○
広島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	注射(チオペンタールナトリウム投与後スキサメニウム塩化物投与)	動物愛護センター	1	委託業者	-	○
山口県	市町	18	保管場所移送後に確認	市町	随時	保健所(支所含)	・公示 ・ホームページ	7日間～(所有者がいると推察される場合や譲渡適性がある場合は、可能な範囲で延長)	○	○	○	×	山口県動物愛護センター	1	炭酸ガス又は薬品(鎮静・麻酔薬)の注射	山口県動物愛護センター	1	-	・引取り窓口 ・広報	○
徳島県	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	ホームページにて公示	(所有者からの引取り)3日間～(所有者不明)3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	特殊設備	0	炭酸ガス、一部薬品(塩酸メドミジン、ケタミン酸塩酸、塩化スキサメニウム、ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託業者	0	火葬及び焼却灰の処理	1.公共の場所の死体回収・処理 2.広報	○
	保健所	4	○	動物愛護管理センター	週2回															
香川県	保健所	4	○	保健所 動物愛護センター	随時	動物管理指導所、保健所、動物愛護センター	公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性があれば、可能な範囲で延長。(所有者不明)8日間～ ※譲渡適性があれば、可能な範囲で延長。	○	○	○	×	動物管理指導所	1	・炭酸ガス ・一部、薬剤投与(ペントバルビタールナトリウム等)	動物管理指導所	1	-	・広報 ・公共の場所の死体の回収・処理等	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)			保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
愛媛県	市町(支所含)	38	○ センター収容時に確認	委託業者	引取り箇所1箇所につき原則2~4回/月	動物愛護センター市町(支所含)	市町での公示、一部をセンターホームページで公開	(所有者からの引取り)概ね7日間 ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)概ね7日間 ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	譲渡仲介者(個人)	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	灰は業者に処分委託	引取り業務、収集まで保管、施策に協力(条例に基づく)	○
高知県	小動物管理センター	2	○	-	毎日(月~金)	小動物管理センター	公示ホームページ	0日間~ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	小動物管理センター	2	炭酸ガス	小動物管理センター	1	-	広報	○
	保健所	5	○	小動物管理センター	週0~2回															
福岡県	保健所	9	○	(公財)福岡県動物愛護センター	週2~3回	保健所	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)7日間~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福岡県動物愛護センター	1	炭酸ガス・一部薬品(塩酸メドミジン、セコバルビタールナトリウム)の注射	福岡県動物愛護センター	1	-	広報	○
佐賀県	保健福祉事務所	5	○	委託業者	週1~2回	動物管理センター 抑留所 保健福祉事務所	公示 ホームページで公開	1日~ (所有者からの引取り) ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで 7日~ (所有者不明の引取り) ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	広報	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
長崎県	保健所 管理所 市町	8 1 9	○	保健所 委託業者	週1回	保健所 管理所	市町での公示 ホームページによる公開	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば延長 (所有者不明) 1日～ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	保健所 管理所	4 1	炭酸ガス	保健所 管理所	4 1	-	1 引取り窓口の設置 2 引取り時の県民への指導	○
熊本県	保健所	10	○	動物愛護センター	週4日 (1日2～3保健所)	保健所 動物愛護センター	市町村での公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日～(譲渡適性あれば延長) (所有者不明) 4日～(譲渡適性あれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	塩酸メドミジン、インゾール、塩化カリウムの注射	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 引取・譲渡業務への協力	○
大分県	保健所 (保健部含)・動物愛護センター	10	○	保健所 動物愛護センター	随時	保健所 (保健部含) 動物愛護センター	一部をホームページで公開	1～7日 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	センター分所	1	炭酸ガス	センター分所	1	-	広報	○
宮崎県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター		(所有者からの引取り) 7日～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物保護管理所	2	炭酸ガス	動物保護管理所	2	-	1 広報 2 公共の場の死体の回収	○
	保健所	7	○	保健所 委託業者	随時	保健所 動物保護管理所	市町村での公示、一部をホームページで公開													

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)			保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
鹿児島県	動物管理所	3	○	委託業者	随時	動物管理所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 約1週間 ※譲渡適性があれば、 可能な限り譲渡まで (所有者不明)	○	○	○	×	動物管理所	3	薬品(フェノバルビタール投与後、スキサメトニウムの注射)、又炭酸ガス	動物管理所	3	-	-	○
	保健所	13		保健所		保健所		約1週間 ※譲渡適性があれば、 可能な限り譲渡まで					保健所	4		市町村	7			
沖縄県	動物愛護管理センター(一時抑留所含む)	1	○	動物愛護管理センター	毎日(土日祝祭日等閉庁日を除く)	動物愛護管理センター	公示、掲示、ホームページ	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば 譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	3	炭酸ガス又は薬品(チオペンタールナトリウムの注射)	動物愛護管理センター	3	-	広報	○
	保健所	2	○	-	-	保健所		(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長					一部は保健所			一部は市の焼却施設				
札幌市	動物管理センター(支所含)	2	○	動物管理センター	毎日	動物管理センター(支所含)	市による公示 一部をホームページ、Twitterアカウントで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ (所有者不明) 5日間～	○	○	○	×	動物管理センター(支所含)	2	・ペントバルビタールナトリウム注射 ・インフルラン吸入麻酔と塩化カリウム静脈内注射の併用	動物管理センター支所	1	-	-	○
	各区保健センター(法35条3の引取り)	10																		
仙台市	動物管理センター	1	成猫についてはあり	-	-	動物管理センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 7日間～	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
さいたま市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	-	-	動物愛護ふれあいセンター	区役所での公示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日以上 (所有者不明の引取り)6日以上	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射または炭酸ガス	市営火葬場	1	-	-	○
千葉市	動物保護指導センター	1	○	-	-	動物保護指導センター	告示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで(所有者不明)5日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	譲渡事業者協力者	動物保護指導センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○
横浜市	区福祉保健センター(傷病は獣医科病(医)院)	18 (192)	○	動物愛護センター(原則、委託業者)	随時 (月～金)	動物愛護センター(傷病は獣医科病(医)院を經由)	収容区で公示、市ホームページで公開	(所有者からの引取り)保管期間の定めなし ※譲渡適性があれば譲渡されるまで(所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡されるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	チオペンタールナトリウムの注射	市営斎場	1	-	-	○
川崎市	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	日～木	動物愛護センター	動物愛護センターホームページで公開、公示	1～7日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	環境局(専用炉)	1	-	-	○
	区役所地域みまもり支援センター	7	○		依頼毎 (月～金)															
相模原市	保健所(分室含む)	2	○	委託業者	随時 (平日)	神奈川県に委託	公示	神奈川県に委託	○	○	○	神奈川県に委託	神奈川県に委託	0	神奈川県に委託	神奈川県に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																						
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)			保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施					
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他			
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他												
新潟市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	保健所管理施設	1	炭酸ガス又は薬品(テオペンタールナトリウム)の注射	民間業者へ委託	0	-	-	○				
	区役所	7	○	業者委託	依頼毎(平日)																		
静岡市	動物指導センター	2	○	動物指導センター	月～金	動物指導センター	公開せず	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス又は、ミタゾラム、ブトルファン、酒石酸塩、塩酸メトミジンの混合薬を前投与後、フェノバルビタール又はペントバルビタールNaで処置	動物指導センター	1	-	-	○ 市獣医師会に業務委託				
浜松市	動物愛護教育センター	1	○	委託業者	-	動物愛護教育センター	公開せず	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性あれば、譲渡できるまで (所有者不明) 1日間～ ※譲渡適性あれば、譲渡できるまで	○	○	×	静岡県に委託	0	静岡県に委託	静岡県に委託	0	-	-	○				
	保健所(支所含む)	2	○	委託業者	随時																		
	区役所(協働センター含む)	9	○ センター収容後に確認	委託業者	随時																		
名古屋市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ(一部)	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタール等)の注射	市営斎場	1	-	-	○				

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
京都市	各医療衛生コーナー 京都動物愛護センター本所	10 1	○	京都動物愛護センター	毎日(土日、祝祭日、年末年始を除く)	京都動物愛護センター本所及び支所	公示、ホームページ(HP上は譲渡対象猫、保護猫のみ公開)	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容(所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	チオペンタールナトリウム注射による処置(状況に応じて事前に他麻酔薬による鎮静処置も実施)	民間委託	1	-	-	○
大阪市	動物管理センター 保健福祉センター	1 24	○ ○	動物管理センター	毎月第1～第4金曜日(休日は除く)	動物管理センター	公示 ホームページ	0日～(所有者判明) 4日～(所有者不明)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(塩酸メデトミジン及びミダゾラム)による鎮静と薬品(チオペンタールナトリウム)の注射、または薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射のみ	民間委託	0	-	-	○
堺市	動物指導センター	1	○	-	-	動物指導センター	所有者不明猫は動物指導センターで公示、一部ホームページで公開	0日～(所有者からの引取りねこ) 4日～(所有者不明ねこ)	○	○	×	×	動物指導センター	1	薬品(チオペンタール)の注射	環境局クリーンセンター	1	-	-	○
神戸市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示	(所有者からの引取り)1日～ ※譲渡適性があれば延長(所有者不明)3日～ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム、ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
岡山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 ホームページ	1日間～(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
広島市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)14日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウムと塩化スキサメトニウム)の注射	広島市市営火葬場	1	-	-	○
北九州市	動物愛護センター	1	○	委託業者	随時	動物愛護センター	公開せず	(所有者からの引取り)0日～ (適性に関係なく何日でも保管) (所有者不明)5日～ (適性に関係なく何日でも保管)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・静脈注射(ペントバルビタールNa) ・子猫の場合:腹腔内接種(ペントバルビタールNa)	動物愛護センター	1	-	-	○
福岡市	動物愛護管理センター	1	○	動物愛護管理センター	平日	動物愛護管理センター	掲示、ホームページ	(所有者から引取り)0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)6日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	炭酸ガス又は鎮静薬投与後、バルビタール系麻酔薬の注射	民間委託	0	-	-	○
熊本市	熊本市動物愛護センター	1	○	-	-	熊本市動物愛護センター	市での公示及びホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	熊本市動物愛護センター	1	塩酸メドミジン注射で沈静後、ペントバルビタールナトリウムの注射による安楽死	市管理焼却施設(動物用)	1	-	-	○
旭川市	旭川市動物愛護センター	1	○	-	-	旭川市動物愛護センター	公示ホームページ	原則2週間以上	○	○	○	×	旭川市動物愛護センター	1	塩酸メドミジン注射で沈静後、塩化スキサメトニウムの注射による安楽死	民間に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
函館市	保健所	1	○	保健所	週5回	犬猫管理所	ホームページ	1～14日間	○	○	○	×	犬猫管理所	1	炭酸ガス	犬猫管理所	1	-	-	○
青森市	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	1	○	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	随時	青森県動物愛護センター管理施設	一部公示、一部をホームページで公開	・3日以上 ・土日祝日を含まずに5日以上 ※譲渡対象となった場合は、飼い主が見つかるまで	○	青森県に委託	青森県に委託	×	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○
八戸市	八戸市保健所分室	1	○	八戸市保健所分室	随時	八戸市保健所分室	公示ホームページ	3日以上(土日祝日を含まない)	○	青森県に委託	青森県に委託	×	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○
盛岡市	盛岡市保健所	1	○	盛岡市保健所	随時	岩手県県央保健所犬猫保護センター及び盛岡市保健所	センター掲示板への公示、ホームページ掲載、SNS掲載	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明の引取り) 4日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	岩手県県央保健所犬猫保護センター	0 (処分自体は行っているが、処分場所は県の施設を借用)	麻酔薬(ペントバルビタールナトリウム又は塩酸メドジン)を筋肉内注射し、意識喪失を確認したうえで筋弛緩薬(サクシニルコリン)を皮下等に注射	岩手県に委託	0	-	-	○
秋田市	保健所	1	○	保健所	所有者有り 隔週 所有者不明 随時	保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	保健所	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	秋田県に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)			保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
山形市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明の引取り)4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	ミダゾラム、塩酸メドミジン等の鎮静麻酔後、塩化スキサメトニウム注射	エネルギー回収施設	2	-	-	○
郡山市	保健所	1	○	保健所	所有者:週1回 所有者不明:随時	保健所、委託先の福島県動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福島県に委託	0	福島県に委託	福島県に委託	0	-	-	○
いわき市	保健所	1	○	委託業者	週1回	犬管理所又は保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長 (所有者不明の引取り)0日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長	○	○	○	×	犬管理所又は保健所	2	炭酸ガス又は薬品(ラボナルなどの)注射	犬管理所	1	-	-	○
福島市	保健所	1	○	-	-	保健所、福島県動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	×	福島県に委託	0	福島県に委託	福島県に委託	0	-	-	○
水戸市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明)7日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	×	×	茨城県に委託	0	茨城県に委託	茨城県に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)			保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
宇都宮市	保健所	1	○	委託業者	月～金	保健所	一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)0～14日間 ※譲渡可能であれば延長 (所有者不明)0～14日間 ※譲渡可能であれば延長	○	○	○	×	栃木県に委託	0	栃木県に委託	栃木県に委託	0	-	-	○
前橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)0日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	群馬県に委託 保健所	1	群馬県に委託 麻酔薬(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	群馬県に委託 市焼却施設	1	-	-	○
高崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、公式ホームページ及び保護地区への回覧	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡決定まで (所有者不明の引取り)4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡決定まで	○	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	-	-	○
川越市	保健所	1	○	委託業者又は職員	随時	動物管理センター	公示・ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	公共の場所の死体回収・処理	○
越谷市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)9日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託 収容中死亡死体は民間業者に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
川口市	川口市動物管理センター	1	○	-	-	川口市動物管理センター	市ホームページ	所有者からの引取りの場合 0日以上、譲渡適性あれば延長 所有者不明の場合 5日以上、譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託 収容中死亡死体は民間委託	0	-	-	○
船橋市	動物愛護指導センター	1	○	-	-	動物愛護指導センター	公示、収容状況・譲渡情報をホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護指導センター	1	チアミールナトリウムの静脈注射及びペントバルビタールカルシウム錠の経口投与	外部機関に委託	0	-	-	○
柏市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	動物愛護ふれあいセンター	-	動物愛護ふれあいセンター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) ・警察からの収容及び野外で負傷していた成猫の場合 3日間～ ※譲渡適性等により延長 ・乳飲みの猫 0日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	メデトミジン、ミダゾラム等を筋肉注射により鎮静後、ペントバルビタール100mgの静脈注射麻酔薬を用いた後にスキサメニウムにより致死処分 乳飲みの猫であれば、ペントバルビタール100mgを皮下もしくは腹腔内注射のみで対応	民間委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
八王子市	保健所	1	○	委託業者	収容動物がある場合、1日1回	東京都動物愛護相談センター	公示ホームページ(東京都へのリンク付)	東京都に委託	○ 収容日当日のみ実施	×	○ 収容日当日のみ実施	×	東京都に委託	0	東京都に委託	東京都に委託	0	-	-	○
横須賀市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで(所有者不明)14日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射と炭酸ガス	小動物火葬施設(市資源循環部所管)	1	-	-	○
富山市	保健所	1	○	-	-	保健所	一部を公開	(所有者からの引取り)0日間 (所有者不明)0日間～ ※譲渡適性により延長	○	○	×	×	保健所	1	薬品(ペントバルビタール)の注射	民間委託	0	-	-	○
金沢市	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡出来るまで(所有者不明)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡出来るまで	○	○	×	×	動物愛護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールNa)の注射	民間委託	0	-	-	○
	保健所	1	○ センター収容後に確認	動物愛護管理センター	随時															
福井市	福井県動物愛護センター	1	○	-	-	福井県動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日～ ※譲渡適性があれば、譲渡出来るまで(所有者不明)1日～ ※譲渡適性があれば、譲渡出来るまで	○	○	○	×	福井県に委託	1	薬品(塩酸メデトミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメニウム)の筋肉注射	福井市管理施設	1	-	-	○
	保健所	1	○ センター収容後に確認	委託業者	随時															

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)			保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
甲府市	健康支援センター(保健所)	1	○	健康支援センター(保健所)職員	随時	健康支援センター又は環境センター	公示 市ホームページ	(所有者からの引取り) (所有者不明) 0日間～	○	○	○	山梨県に委託	山梨県に委託	0	山梨県に委託	山梨県に委託	0	-	-	○
長野市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、市ホームページ、SNS	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性あれば譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性あれば譲渡できるまで	○	○	○	×	保健所	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	長野県に委託	-	-	-	○
岐阜市	保健所	1	○	保健所	週1回	畜犬管理センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	業者専用施設・畜犬管理センター	2	炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	○
豊田市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市で告示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 6日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
	市役所(足助支所地域保健課)	1	○	動物愛護センター職員	月2回(予約制)															
豊橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 市のホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ 譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間～ 譲渡適性等により延長	○	○	×	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
岡崎市	動物総合センター	1	○	-	-	動物総合センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日～譲渡適性あれば譲渡できるまで(所有者不明)3～7日譲渡適性あれば譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
大津市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日以上(所有者不明)7日以上	○	○	×	×	滋賀県に委託	0	滋賀県に委託	滋賀県に委託 収容中死亡個体は市営斎場	0	-	-	○
高槻市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(高槻市で一時保管)	公示ホームページ	大阪府に委託(高槻市で一時保管)	○	○ 大阪府に委託	○ 大阪府に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
東大阪市	動物指導センター	1	○	-	-	動物指導センター	保健所での公示、動物指導センター掲示板にてお知らせ、市ホームページ掲載	(所有者からの引取り)0日間～※譲渡適性等により延長(所有者不明)4日間～※譲渡適性等により延長乳飲みの猫0日間～※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物指導センター	1	薬品(塩酸メデトミジンとベントバルビタールナトリウム)の注射又は炭酸ガス	動物指導センター	1	-	-	○
豊中市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	公示ホームページ	大阪府に委託(当市にて一時保管)	○	○ (譲渡は大阪府に委託)	○ (譲渡は大阪府に委託)	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
枚方市	保健所	1	○	保健所	随時	保健所及び枚方市犬猫一時管理センター	公示、一部をホームページやポスターにて公開	(所有者からの引取り)1日間～(譲渡適性があれば延長) (所有者不明)3日間～(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	保健所	1	ペントバルビタールNaの過剰投与	市焼却施設	1	-	-	○
八尾市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(八尾市で一時保管)	公示、一部をホームページにて公開	大阪府に委託(八尾市で一時保管)	○	○ 大阪府に委託	○ 大阪府に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
寝屋川市	保健所	1	○	委託業者	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ (所有者不明)3日間～	○	×	×	×	大阪府に委託 一部保健所	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	大阪府に委託 一部市クリーンセンター	1	-	-	○
吹田市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	告示	大阪府に委託(当市にて一時保管)	○	○ 大阪府に委託	○ 大阪府に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
姫路市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	兵庫県に委託	0	-	-	○
西宮市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示 ホームページ	0日～ (個々に対応)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(インゾール)の注射	西宮市内焼却施設	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)			保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
尼崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター ・兵庫県に一部委託	1	・薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射 ・兵庫県に委託(炭酸ガス)	兵庫県に委託	0	-	-	○
明石市	あかし動物センター	1	○	あかし動物センター	随時	あかし動物センター	公示	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡 保管期間については 動物の状態により決定 (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡 保管期間については 動物の状態により決定	○	○	○	×	あかし動物センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射による安楽死	兵庫県に委託	1	-	-	○
奈良市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 状況に応じホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 14日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	個人または団体への譲渡の委託	0	奈良県に委託	奈良県に委託	0	-	-	○	
	行政センター(所有者不明に限る)	2	○	保健所	随時	保健所														
和歌山市	動物愛護管理センター	1	○	動物愛護管理センター	随時	動物愛護管理センター	公示 HP及びツイッター	4～7日 譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔ガス(セボフルラン)	市焼却施設	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
鳥取市	保健所	1	○	保健所	随時	犬管理所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば 可能な限り (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば 可能な限り	○	○	○	×	犬管理所	1	薬品注射 (ペントバル ビタール Na)	外部機関	0	-	広報	○
松江市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示(市、保健所の掲示場への掲示) ホームページ	1～7日	○	○	○	×	動物管理センター(島根県へ負担金を支出)	1	・炭酸ガス ・静脈注射 (ペントバル ビタール Na)	動物管理センター (島根県へ負担金を支出)	1	-	-	○
倉敷市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～(譲渡適性により延長、最大60日間) (所有者不明) 3日間～(譲渡適性により延長、最大60日間)	○	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○
福山市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	告示 ホームページ	(所有者からの引取り) ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	広島県に委託	0	広島県に委託	広島県に委託	0	-	-	○
呉市	動物愛護センター	1	○	委託業者	適宜	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	広島県に委託	0	広島県に委託	広島県に委託	0	-	-	○
	保健所・市民センター	18	○ センター収容時に確認	委託業者	適宜															

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
下関市	動物愛護管理センター	1	○	委託業者	月4回	動物愛護管理センター	公示(一部)	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで ※生後約31～90日齢の野良猫の子については4日間～ 生後約30日齢以下の幼猫については1日間～	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔薬(セボフルラン)	動物愛護管理センター	1	-	-	○
	総合支所	4																		
高松市	保健所	1	○	保健所	随時	香川県に委託	公示、一部ホームページ	0～8日 ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	香川県に委託	0	香川県に委託	香川県に委託	0	-	-	○
松山市	保健所分室	1	○	保健所分室	平日	保健所分室	公示ホームページ	1～8日 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	愛媛県に委託	0	愛媛県に委託	愛媛県に委託	0	-	-	○
	支所	22																		
高知市	保健所	1	○	中央小動物管理センター	随時	中央小動物管理センター	公示一部ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)1日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	中央小動物管理センター	1	炭酸ガス	中央小動物管理センター	1	-	-	○
	中央小動物管理センター	1	○																	
久留米市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示、ホームページで公開(一部)	0～10日	○	○	○	×	福岡県に委託	0	福岡県に委託	福岡県に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
長崎市	動物管理センター	1	○	動物管理センター	随時(平日)	動物管理センター	市のHP	2日～	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	-	○
佐世保市	犬管理所	1	○	-	-	犬管理所	公示状況に応じてホームページ	0日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	犬管理所	1	炭酸ガス	長崎県に委託	0	-	-	○
	保健所	1	○	保健所	随時															
大分市	おおいた動物愛護センター	1	○	-	-	おおいた動物愛護センター	公示なし	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明) 0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	大分県に委託	1	大分県に委託	大分県に委託	0	-	-	○
宮崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	静脈注射(ペントバルビタールNa)	民間委託	0	-	-	○
鹿児島市	鹿児島市動物管理事務所	1	○	-	-	鹿児島市動物管理事務所	公示一部をホームページで公開	0日間～ ※譲渡適性があれば延長	○	○	×	×	鹿児島市動物管理事務所(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	炭酸ガス(アモバルビタールを前投与)	鹿児島市動物管理事務所(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	-	公共の場所の死体回収・処理	○

自治体名	猫の引取り等の業務																				
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他	
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他										
那覇市	環境部環境衛生課	1	○	環境部環境衛生課	平日	沖縄県動物愛護管理センター	公示市のホームページ	2日間 (所有者からの引取り) ※譲渡適性等により延長 4日間 (所有者不明) ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0		沖縄県動物愛護管理センターに委託	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	-	-	○

注1: 「移送」の欄については、引取場所と保管場所が同じで、移動のない場合は「-」と記載。

注2: その他、該当なしの場合は「-」と記載。